

令和2年4月16日

緊急事態宣言後の
預かり保育ご希望の保護者様

本城西幼稚園
園長 吉武 一文

臨時休園及び預かり保育の同意書について

緊急事態宣言が発令され、一週間が経ちました。皆様の職場でもそれに伴って新しい措置がとられていることと思います。幼稚園も、県から休業要請を受けております。

そこで、本城学園は、明日、16日（木）から、臨時休園措置をとることとなりました。

しかし、これまでも預かりの自粛をお願いし、どうしても家庭保育が難しい家庭のみ、預かり保育を実施しております。今後も、緊急事態宣言後の預かり保育を行うにあたって、ご利用の保護者様には、以下の内容に同意を頂いた上での保育をさせていただきます。

ご同意いただく内容は以下の4点です。

- ① ご家庭で過ごせるときは預かりを利用せず、時間の短縮やキャンセルをお願いします。
- ② ご家族やお子様の体調が少しでも悪いときには、お預かりできません。
- ③ 登園いただく以上、リスクは避けられない状況です。万一感染者が出た場合は、濃厚接触者となる可能性もありますので、その点ご理解の上、預かり保育をご利用下さい。
- ④ 期間中、園児、ご家族、教職員などで感染者が出た場合や国からより強い要請が出た場合には、預かり保育期間中でも停止になる場合があります。

期 間：4月16日（木）～5月6日（水）

現時点では、新型コロナウイルスの収束が見えず、感染リスクをゼロにすることは困難です。園でも十分に配慮してまいります。上記をご理解いただき、ご家庭のご協力をお願い申し上げます。

預かり保育を利用される保護者様におかれましては、お子様への感染リスクがあることを、ご了承いただいたうえで、ご利用をお願いいたします。

同意書

新型コロナウイルスへの感染リスクがあることを了承し、上記の内容に同意した上で預かり保育の利用を申し込みいたします。

日付 令和 2 年 4 月 日

_____ 組 園児氏名 _____

_____ 組 園児氏名 _____

保護者氏名 _____

印

※ この同意書は、提出後、コピーさせていただきます。原本を幼稚園。コピーをご家庭で保管してください。